

岸和田市立小・中学校の 適正規模及び適正配置基本方針

《市民説明会》

令和2年7月

岸和田市教育委員会



基本方針説明に先立ち

学校教育の望ましい姿

●教育環境

たくさんの友達をつくり、いろいろな考え方に触れ、協力し、競い合う中でともに成長できる環境が構築されている。

●学校運営

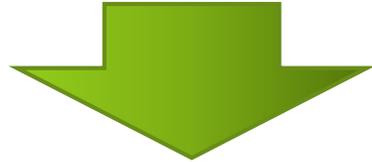
必要な教員が配置され、多様な教育活動が展開できる。生徒のニーズに合ったクラブ活動が保障されている。

●施設整備

施設が計画的に改修され、児童生徒が安心して学ぶことができる。

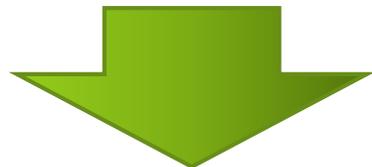
基本方針説明に先立ち

情報化やグローバル化が進むこれからの時代



国内外のより多くの人と関わって生きていく

子どもたちがこれからの社会に羽ばたいていくときに…



学校で経験し学んだことが将来の「生きる力」に

基本方針説明に先立ち

本市の状況と課題

●児童生徒数の減少

ピーク時の約半数に減少

●学校の小規模化

小学校では、単学級の学年が増加
中学校では、クラブ数の減少

●学校施設の老朽化

多くの学校が築40年以上を経過



教育環境や
学校運営の
課題



施設整備
の課題

基本方針説明に先立ち

全国的な取組状況

- 適正規模・適正配置の課題解決に向けた検討に着手もしくは検討が完了し、方針や計画が策定されている自治体の割合

全国

79%

大阪

88%

文科省提供

「平成30年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」より

基本方針説明に先立ち

近隣自治体の具体的な取組状況

●貝塚市

平成10年度 蕎原小学校を葛城小学校へ統合再編

●阪南市

平成18年度

「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」策定

平成25年度より令和2年度にかけて、

6小学校・2中学校・1分校を3小学校・1中学校に再編

基本方針説明に先立ち

近隣自治体の具体的な取組状況

●堺市

平成14年度 「堺市小規模校基本方針」策定

平成17年度より平成25年度にかけて、6小学校を3小学校に再編

●和泉市

平成28年度

「和泉市における適正配置に関する基本方針」策定

平成29年度

南松尾小学校と南松尾中学校を、

市立小中一貫校 南松尾はつが野学園に再編

岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針 《目次》

第1章 はじめに

第2章 本市の現状と今後の見通し

第3章 学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果の概要

第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

第5章 今後の進め方

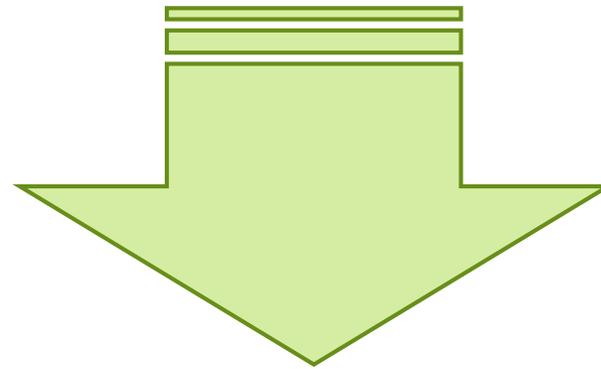


第1章 はじめに

●文部科学省

平成27年1月

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」
策定



一人ひとりの資質や
能力を伸ばすには…

一定の集団規模の確保を重要視

第1章 はじめに

○平成30年9月
学校規模・配置適正化に関するアンケート調査の実施

○平成30年10月
「岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会」設置

○令和元年10月
審議会から適正規模・適正配置に関する答申

**アンケート結果や、審議会答申を踏まえ、
基本的な考え方や方向性を基本方針にまとめる**

第1章 はじめに

令和2年3月

「岸和田市立小・中学校の
適正規模及び適正配置基本方針」を策定

方針の目的

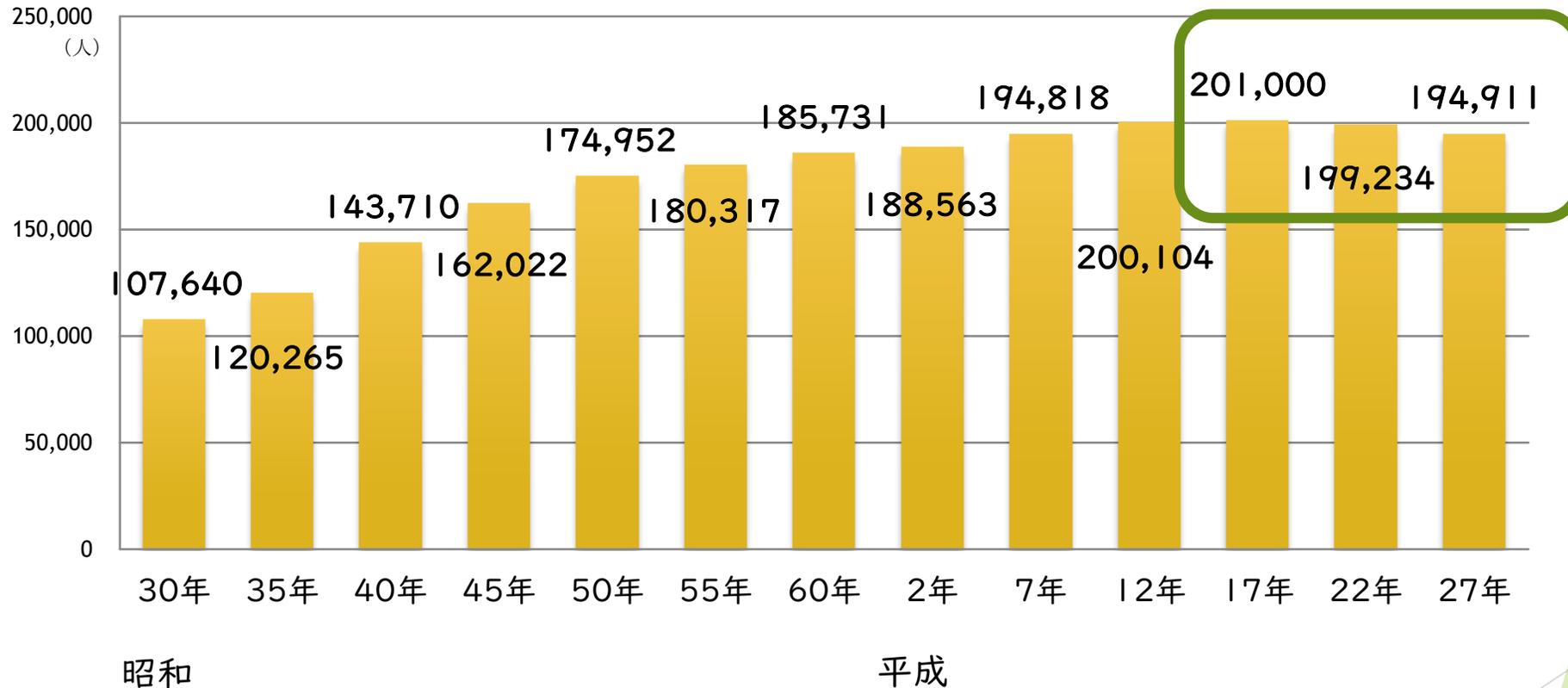
◎次の時代を担う岸和田の子どもたちのために



- より良い教育環境を整備する
- 学校教育の充実を図る

第2章 本市の現状と今後の見通し

(1) 総人口の推移



平成17年度をピークに減少傾向

(国勢調査から)

第2章 本市の現状と今後の見通し

(2) 年齢区分別人口の推移

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
年少人口 (0歳～14歳)	34,596	32,478	32,579	31,917	30,004	26,903	25,084	23,965	23,526	23,415	22,550	20,982
生産年齢人口 (15歳～64歳)	133,826	137,157	136,022	131,273	124,918	117,058	116,795	114,438	110,017	103,400	95,860	91,829
老年人口 (65歳以上)	19,895	25,119	31,038	37,691	43,834	50,357	52,156	49,807	48,516	48,883	50,812	50,091
年少人口割合 (%)	18.4	16.7	16.3	15.9	15.1	13.8	12.9	12.7	12.9	13.3	13.3	12.9

(平成27年度までは国勢調査、令和2年度以降はコーホート要因法による人口推計から)

0歳～14歳までの年少人口は今後もさらに減少する見込み

第2章 本市の現状と今後の見通し

(3) 児童生徒数・学級数の推移

		S55	S61	H12	H22	RI	R5	R10	R20	R30
小学校	児童数	<u>20,060</u>	16,371	12,841	12,645	<u>10,309</u>	9,664	9,300	9,455	8,268
	学級数	<u>509</u>	435	387	398	<u>320</u>	317	316	309	281
中学校	生徒数	8,848	<u>10,260</u>	6,278	6,202	<u>5,112</u>	4,957	4,488	4,491	4,173
	学級数	210	<u>238</u>	175	175	<u>139</u>	140	129	129	117

(学校基本調査及びコーホート要因法による人口推計から)

● 児童生徒数はピーク時の約半数に減少

● 学級数はピーク時の約6割に減少

● 今後もさらに減少する見込み

第2章 本市の現状と今後の見通し

(4) 学校規模の推移

【小学校】

学級数	S55	H2	H12	H22	R1	R10	R20	R30
6学級以下	0校	1校	2校	2校	5校	7校	8校	8校
7~11学級	2校	2校	3校	5校	3校	1校	0校	1校
12~18学級	7校	10校	11校	6校	12校	11校	12校	13校
19学級以上	14校	11校	8校	11校	4校	5校	4校	2校
合計	23校	24校	24校	24校	24校	24校	24校	24校

【中学校】

学級数	S55	H2	H12	H22	R1	R10	R20	R30
6学級以下	0校	1校	1校	1校	2校	2校	2校	2校
7~11学級	1校	0校	0校	1校	2校	2校	2校	4校
12~18学級	0校	3校	6校	6校	6校	6校	7校	4校
19学級以上	8校	6校	4校	3校	1校	1校	0校	1校
合計	9校	10校	11校	11校	11校	11校	11校	11校

◆11学級以下の学校

- 小学校:2校(昭和55年)から8校に(令和元年)
- 中学校:1校(昭和55年)から4校に(令和元年)

(学校基本調査及びコーホート要因法による人口推計から)

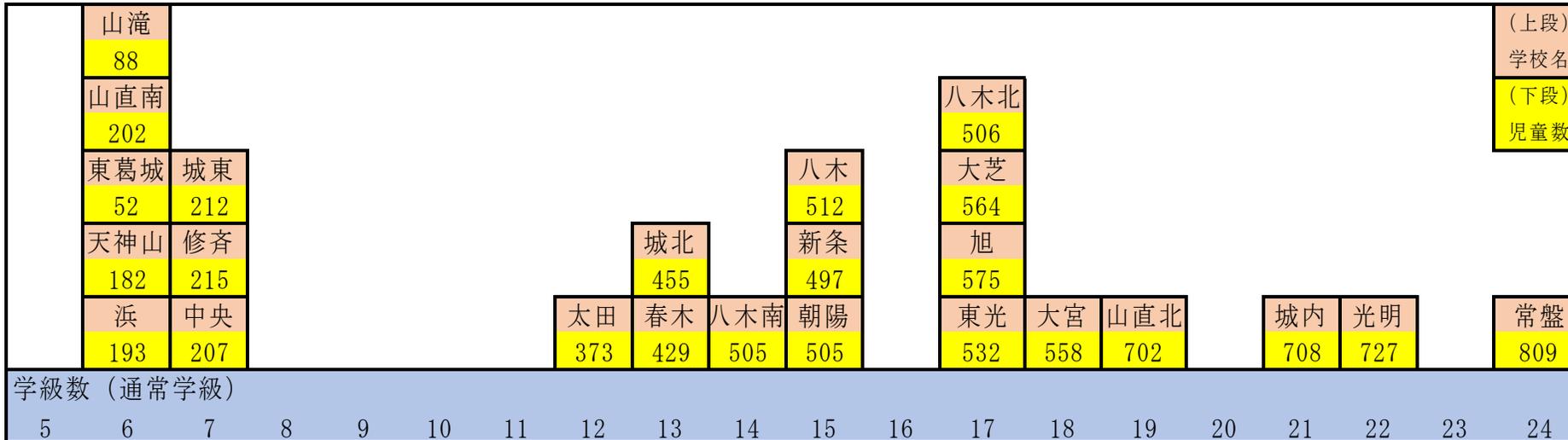


学校の小規模化が進行

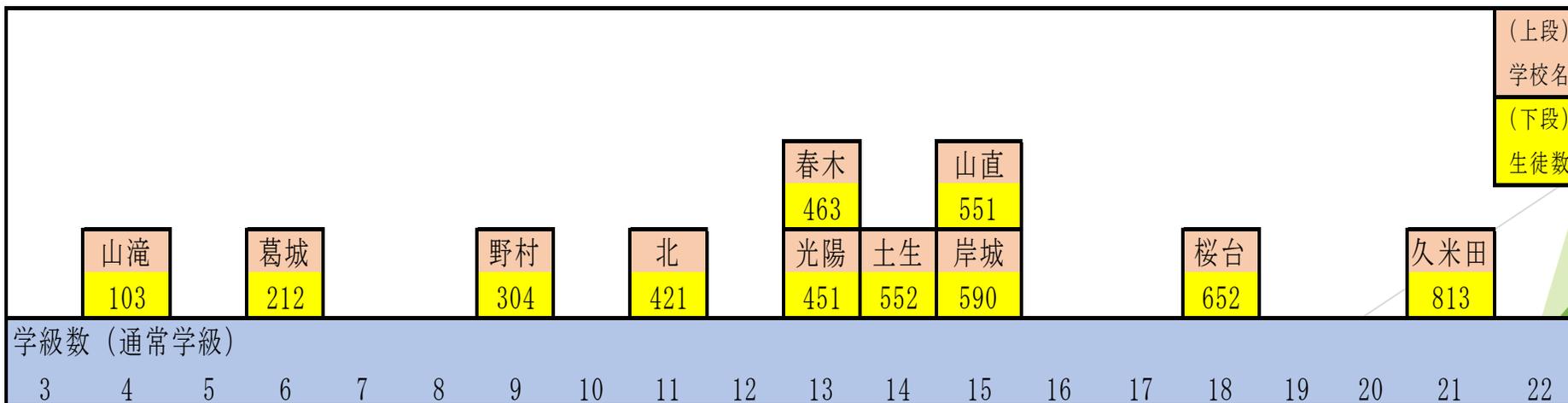
第2章 本市の現状と今後の見通し

(5) 規模別の分類 (令和元年度学校基本調査から)

【小学校】



【中学校】



第3章 学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果の概要

①目的

学校現場に最も関わる方々の意見を集約し、市の特色や実情を掴む

②対象者

- ・各小中学校の校長、教頭、クラス担任を持つ教職員（約540名）
- ・各小学校6年1組の児童とその保護者、各中学校3年1組の生徒とその保護者（約2,300名）

③調査期間

- ・平成30年9月6日（木）～平成30年9月26日（水）

④回収率

- ・配布数：2,858名 ・回収数：2,470名 ・回収率：86.4%

第3章 学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果の概要

(1) 学校規模の違いによるメリット・デメリットとして多く出された意見

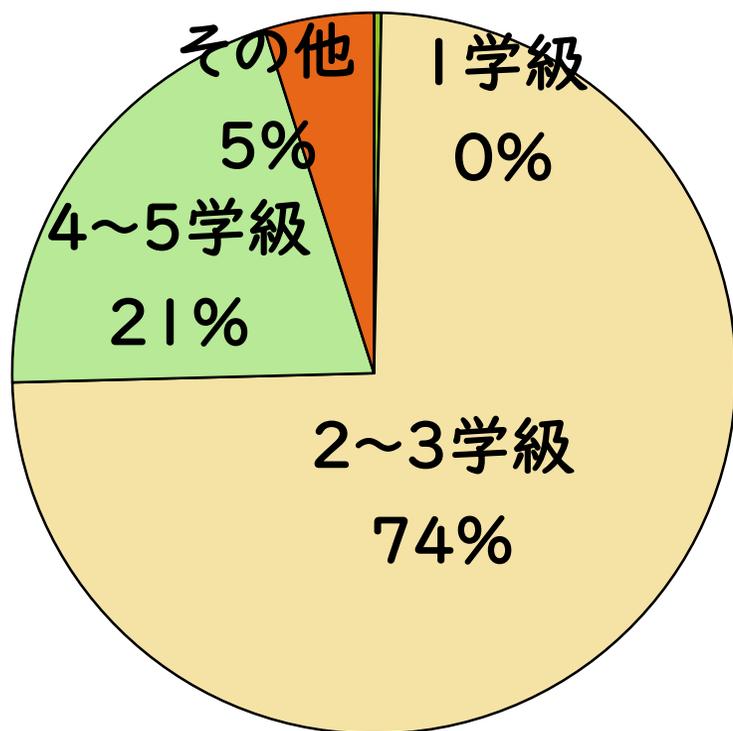
	メリット	デメリット
小規模校	<ul style="list-style-type: none">● 学校が一体となって活動しやすい。● 運動場や体育館等、余裕を持って利用できる。● 色々な学年の子と触れ合う機会が多い。	<ul style="list-style-type: none">● クラス替えがないので人間関係が固定化する。● 集団による競い合いや切磋琢磨する機会が少ない。● 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
大規模校	<ul style="list-style-type: none">● クラス替えて人間関係がふくらみ、友達がたくさんできる● 学校全体に活気がある。● 運動会や発表会等の学校行事が盛り上がる。	<ul style="list-style-type: none">● 運動場等が過密になり、活動に制限が出る。● 互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒のつながりが弱い。● 問題があったとき、先生に気づかれにくい。

第3章 学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果の概要

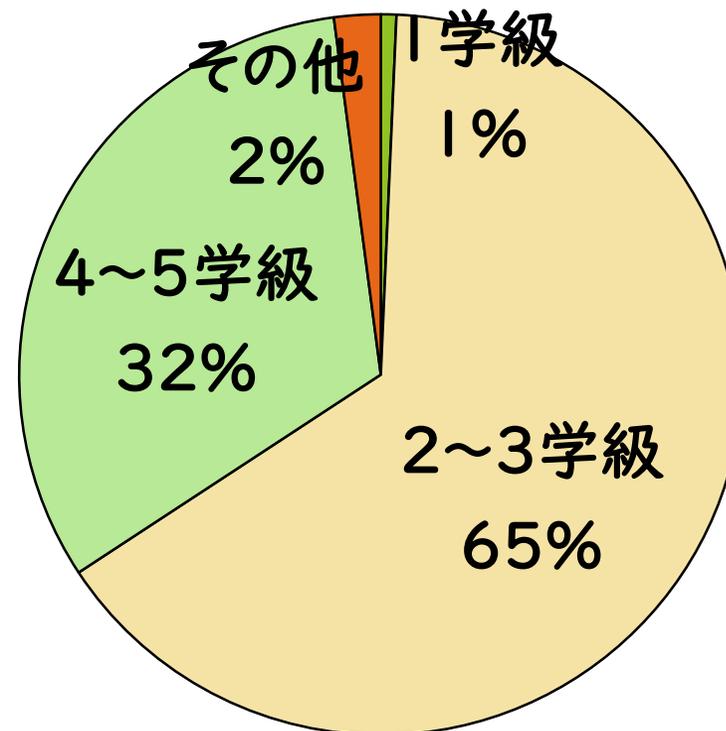
(2) -1 子どもたちにとって望ましいと思う1学年あたりの学級数について

【小学校】

(教職員)



(保護者)



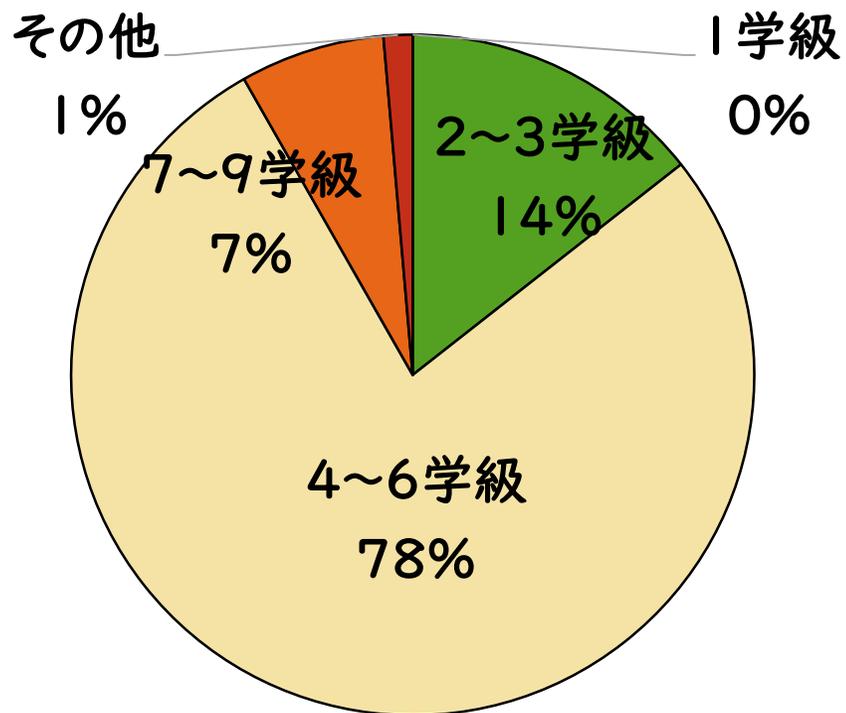
◆教職員、保護者ともに「2~3学級」の割合が最も高く、全体の約7割を占めた。

第3章 学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果の概要

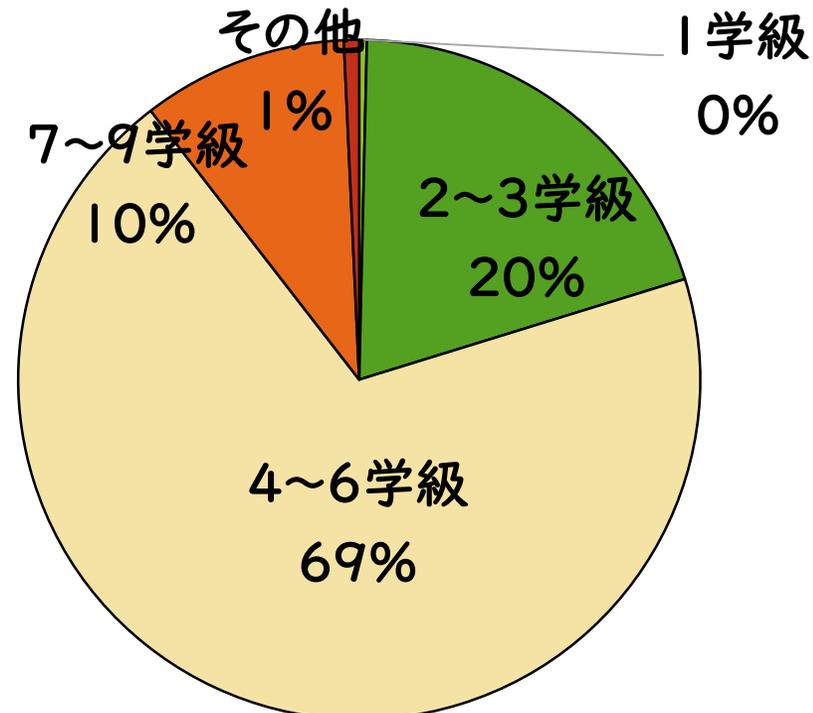
(2) -2 子どもたちにとって望ましいと思う1学年あたりの学級数について

【中学校】

(教職員)



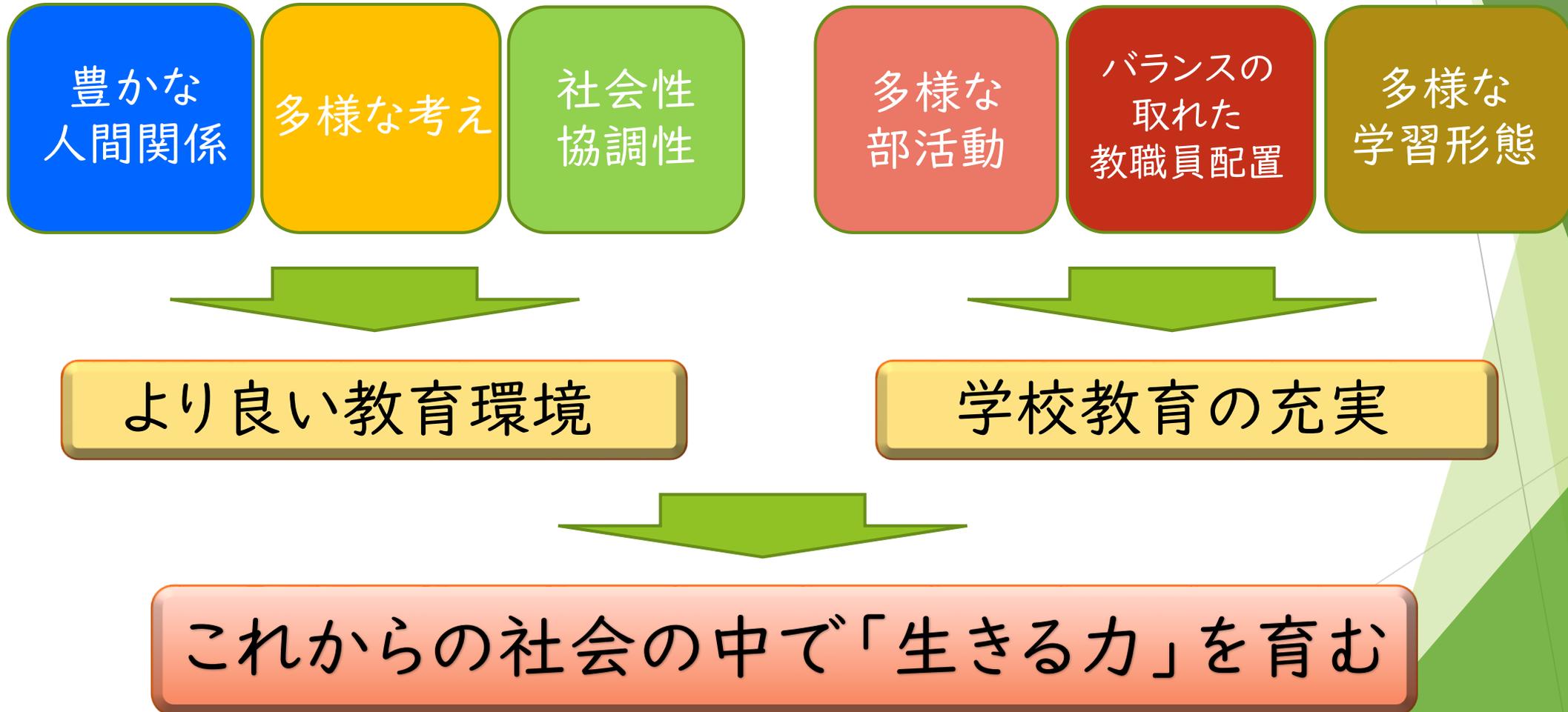
(保護者)



◆教職員、保護者ともに「4~6学級」の割合が最も高く、全体の約7割を占めた。

第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

(1) 適正な学校規模の基本的な考え方



第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

(2) 小・中学校の適正規模の考え方について

【小・中学校の適正規模の考え方】

	学校規模	
	1学年あたり学級数(通常学級)	全学年学級数(通常学級)
小学校	2~3学級	12~18学級
中学校	4~6学級	12~18学級

国が定める学校規模の標準(小中学校ともに12~18学級)と同様

【学校規模の適正化を検討する範囲】

		適正化を検討する範囲
小規模校	小学校	単学級の学年が過半数となる場合
	中学校	8学級以下
大規模校	小学校	25学級以上
	中学校	

第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

(2) 適正な学校規模の基本的な考え方

●より良い教育環境の整備

適正な学校規模を確保することにより…

児童生徒は、集団の中で豊かな人間関係を築きながらともに高めあい、社会性や協調性を身につけることができる。

クラス替えにより、人間関係に変化を持たせることができ、自分自身を再発見するとともに友達がたくさんできる機会となる。

第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

(2) 適正な学校規模の基本的な考え方

● 学校教育の充実

適正な学校規模を確保することにより…

児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するための多様な学習形態を取り入れた教育が可能となる。

教員がバランスよく配置され、円滑な学校運営を行うことができる。

運動会や学習発表会、中学校の部活動等様々な学校教育活動の充実を図ることができる。

(参考) 学校規模と校務分掌について

主な校務分掌

学年主任、教科主任、保健主事、生徒指導主事等、**小中学校ともに概ね35項目**

【小学校】

学校規模	平均教職員数(A)	一人あたり校務分掌(35/A)
6~11学級校	11人	<u>3.2</u>
12~18学級校	27人	1.3

【中学校】

学校規模	平均教職員数(A)	一人あたり校務分掌(35/A)
6~11学級校	17人	<u>2.1</u>
12~18学級校	34人	1.0

(参考) 中学校における教員配置について①

- 学校に配置される教員の数は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき定められた都道府県ごとの教職員総数の標準(標準定数)が基になります。

「大阪府の中学校教員配当基準」の一例

学級数	校長・教員	養護教員	事務職員	計
5	11	1	1	13
8	15	1	1	17
9	17	1	1	19
10	18	1	1	20
11	19	1	1	21
17	28	1	1	30

8学級では校長、
教頭を除くと13名
の教員配置となる

(参考) 中学校における教員配置について②

各学校規模における教科別教員配置の例

学級数 (通常学級)	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	体育(男)	体育(女)	技術	家庭	計
5	2名	1名	1名	1名	1名		1名	1名	1名			<u>9名</u>
8	2名	2名	2名	2名	2名			1名	1名		1名	<u>13名</u>
9	2名	2名	2名	2名	2名	1名	1名	1名	1名		1名	<u>15名</u>
10	2名	2名	2名	2名	2名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	<u>16名</u>
11	3名	2名	2名	2名	2名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	<u>17名</u>
17	3名	3名	3名	3名	3名	2名	1名	3名	3名	1名	1名	<u>26名</u>

8学級以下の学校では、必要な教員配置が難しくなる

(参考) 中学校における部活動数について

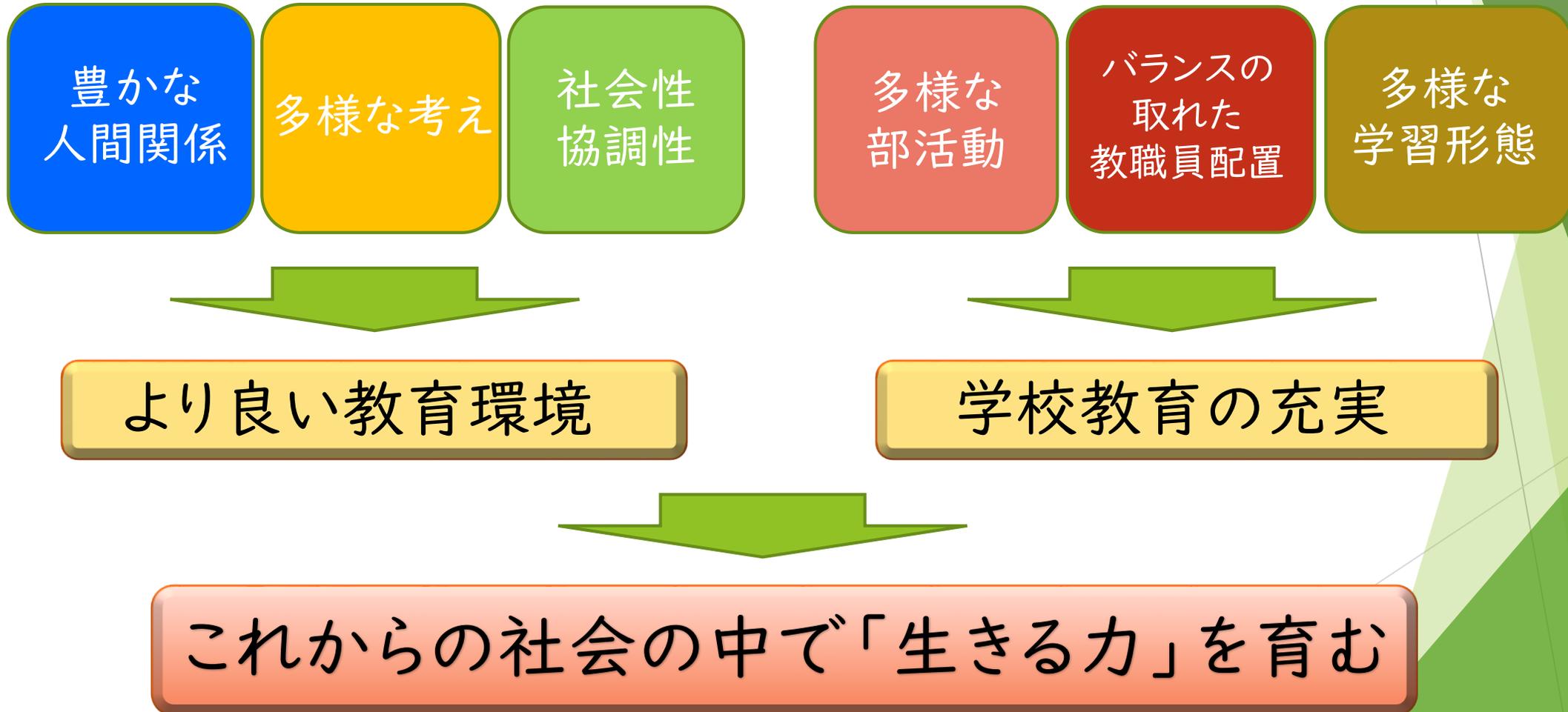
【平成31(令和元)年度の状況】

	生徒数	クラス数	教員数	部活動数	運動系部活動	文科系部活動
岸城	590	21(6)	36	<u>18</u>	14	4
光陽	451	18(5)	30	14	11	3
野村	304	12(3)	23	11	7	4
桜台	652	20(2)	34	14	9	5
葛城	212	8(2)	16	<u>8</u>	6	2
土生	552	18(4)	30	15	10	5
久米田	813	24(3)	38	17	13	4
山直	551	22(7)	34	17	13	4
春木	463	16(3)	25	17	12	5
北	421	15(4)	23	13	9	4
山滝	103	6(2)	13	<u>8</u>	5	3

※()内の数字は支援学級のクラス数で内数 岸城中は夜間学級を除く

第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

(1) 適正な学校規模の基本的な考え方



第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

(3) 適正化の具体的方策と必要な対策

【適正化の具体的方策】

周辺の学校との距離や学習環境などを勘案しながら

①「通学区域の見直し」と ②「学校の統合」の

2つの方策で適正化の取組を進めます。

【必要な対策】

通学路の安全確保

通学環境や学習環境の変化への配慮

学校が果たしてきた防災や地域コミュニティの拠点としてのあり方 等

十分に検討しながら、適正化の実現に向けて必要な対策を構築します。

第5章 今後の進め方

(1) 適正化の実施について

- 適正化対象校等の今後の学校規模や児童生徒数の推計等に基づき、小規模化による教育環境への影響が懸念される地域から順次適正化の取組を実施していきます。
- 適正化対象校等が含まれる地域ごとに、適正化の方策と手順、実施時期等を示した実施計画を策定・公表します。
- 保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得ながら進められるよう、丁寧な説明と話し合いを行い、適正化の取組を着実に実施していきます。

(2) 方針等の見直し

- 学級編制基準に変更があった場合など、本方針の考え方に大きく影響を及ぼす制度変更等があった場合は、必要に応じ本方針（実施計画を含む）を見直します。

ご清聴ありがとうございました。
ご意見やご質問などがありましたら
お気軽にお尋ねください。

【事務局】

岸和田市教育委員会 教育総務部学校適正配置推進課

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

電話 (072) 423-9754

FAX (072) 433-4525

E-mail gtekisei@city.kishiwada.osaka.jp

